

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 1 日

支出負担行為担当官

京都刑務所長 櫛 引 唯一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業 務 名 令和 7 年度京都刑務所滋賀拘置支所敷地分筆業務
- (3) 業務場所 京都刑務所滋賀拘置支所
- (4) 業務内容 本業務は、京都刑務所滋賀拘置支所敷地（庁舎敷地 62,237.44 m²、宿舍敷地 12,525.74 m²）の分筆及びそれに付属する境界確認、測量、境界点測設・埋設等の業務を行い、当該敷地を財務省へ引継ぐために必要な書類一式を作成するものである。
- (5) 履行期限 令和 8 年 3 月 2 5 日
- (6) 本件入札手続きは、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電池調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 法務省における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格（業種区分が測量であるもの）の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基

づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 法務省大臣官房施設課長から測量、建築関係建設コンサルタント業務及び地質調査業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (6) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条の 5 第 1 項の規定に基づく測量業者の登録を行っていること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒607-8144 京都府京都市山科区東野井ノ上町 2 0
京都刑務所用度課営繕係
電話 075-581-2171 内線 2236
電子メールアドレス：kyoto-keimusyo@diamond.broba.cc
- (2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
 - ア 交付期間 令和 7 年 7 月 1 5 日まで
 - イ 交付場所及び交付方法
 - (ア) 入札説明書等は、上記(1)にて交付又は郵送（着払い）及び電子調達システム（<http://www.geps.go.jp/>）からダウンロードできる。
 - (イ) 入札説明書別冊の敷地分筆等業務特記仕様書等については、上記(1)の場所で交付又は郵送（着払い）するので必ず入手すること（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで。）。
 - (ウ) 敷地分筆等業務特記仕様書等の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」を提出すること。
 - (エ) 郵送により敷地分筆等業務特記仕様書等の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」の P D F データを上記(1)の電子メールアドレス宛に送付し、メール本文に、郵送による交付を希望する旨、速達での郵送を希望する場合はその旨を付記すること。また、同誓約書の原本及び担当者の名刺は、次の(3)の申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間内に上記(1)の場所に持参又は郵送すること。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期間 令和 7 年 7 月 1 5 日午後 5 時まで
 - イ 提出場所及び提出方法 電子調達システムにより提出すること。
なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和7年8月25日午後5時

イ 提出場所及び提出方法 上記(3)イに同じ。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月26日午後1時30分

イ 場所 〒607-8144 京都府京都市山科区東野井ノ上町20

京都刑務所庁舎2階会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行京都支店）。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行京都支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続において交渉を行う意図の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ (http://www.moj.go.jp/cho_tatsu_kensetsu_shikakushinsa.html) に掲示している。

(10) 詳細は入札説明書による。